

平成29年度外務省調達改善計画 自己評価結果【要約版】

平成30年7月2日

調達の現状分析（H29年度末実績）

1. 契約全体 ⇒ 986件、約389.2億円

- 競争性のある契約 ⇒ 469件(47.6%)、約134.4億円(34.5%)
- 競争性のない契約 ⇒ 517件(52.4%)、約254.8億円(65.5%)

2. 一者応札の状況 ⇒ 158件、約65.2億円

3. 契約分類別

物品調達(全体の21.5%)、システム関係(同9.3%)及び事業実施・会議運営(同5.7%)が 調達金額の大半を占める

- (1) 物品調達経費(98件、約83.6億円)
- (2) システム関係経費(164件、約36.4億円)
- (3) 事業実施・会議運営(144件、約21.9億円)

1. 共通的な取組

(1) 一者応札の事前・事後審査の実施・強化

- 【改善計画】**
- 事業者ヒアリング等により、要因を分析し情報の共有や蓄積を図る
 - 資格要件の緩和や十分な公告・準備期間を設ける
 - 招へい事業を重点的に取り組む
 - 外部有識者による事後検証の実施

【実施した取組内容・効果】

- 事業単位の見直し等を実施した結果、複数年度にわたって一者応札となっていた13件において複数の応札者を確保
- うち4件の招へい事業においても複数の応札者を確保

(2) 地方部局等における取組の推進

- 【改善計画】**
- 地方部局において、引き続き同一合同庁舎又は近隣官署との共同調達を実施

【実施した取組内容・効果】

- 複数の地方部局等においてコピー用紙等の共同調達を実施

(3) 電力調達の改善

- 【改善計画】**
- 移行が未完了となっている小規模庁舎について一般競争への移行を検討

【実施した取組内容・効果】

- 小規模庁舎についても一般競争に移行し、全ての庁舎で移行が完了

2. 重点的な取組

随意契約の見直し

- 【改善計画】**
- 複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態把握
 - 随意契約によらざるを得ない契約でも経済性を確保
 - 契約監視委員会における事後検証
 - オープンカウンタ方式の導入により少額案件の競争性向上を推進

【実施した取組内容・効果】

- 随意契約案件の実態把握・要因分析を実施し、競争性のある契約への移行を推進
- 少額案件の競争性向上に向け、オープンカウンタ方式の実施要領を作成
- 調達手続及び企画競争の実施要領を改訂し省内手続の整理合理化を実施

3. その他の取組

(1) 汎用的な物品・役務

【改善計画】

- 仕様の見直しやスケールメリットの見直し
- オープンカウンタ方式の導入により少額案件の競争性向上を推進
- 役務調達においても質の確保を図りつつコスト削減を推進

【実施した取組内容・効果】

- 個別の案件毎に同等品等を活用する等の仕様の点検や見直しを実施
- 少額案件の競争性向上に向け、オープンカウンタ方式の実施要領を作成

(2) システム関係経費

【改善計画】

- 国庫債務負担行為による複数年度契約を活用し、調達コスト削減や中期的展望に立った事業計画を策定
- システム統合等による合理化・調達改善

【実施した取組内容・効果】

- CIO補佐官によるヒアリングを実施し、調達コスト削減を実施
- 昨年度と比較し、国庫債務負担行為を活用した複数年度契約を締結したシステム案件は12件から16件に増加

(3) 調達改善環境の醸成

【改善計画】

- 調達手続に関する習熟
- 調達改善ノウハウの向上
- 調達等の専門家養成
- 人事評価制度の有効活用

【実施した取組内容・効果】

- 調達手続や企画競争の実施要領を改訂し省内手続の整理合理化を実施
- 省内調達実務者向けの説明会を実施
- 標準化された契約書等の改訂

(4) 調達情報の公開

【改善計画】

- 仕様を含めた契約情報の公表の推進

【実施した取組内容・効果】

- 公表による透明性の確保、新規参入促進

(5) クレジットカードの活用

【改善計画】

- 水道料金のカード決済の導入

【実施した取組内容・効果】

- 水道料金のカード決済により事務コスト削減

(6) 国庫債務負担行為(複数年度契約)の活用

【改善計画】

- 複数年度契約の拡充を推進

【実施した取組内容・効果】

- 昨年度と比較し、22件から29件(95.8億円)に増加

(参考) 調達改善の実施体制

(1) 外務省調達改善推進チーム(事務局:会計課)

- 官房長を統括責任者とする「調達改善推進チーム」を設置し、計画の策定、進捗把握・管理等を実施するため、随時会合を開催
- 上半期終了後及び年度終了後における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表

(2) 外部有識者の活用(契約監視委員会)

- 調達改善推進チームにおいて取りまとめた計画及び検証結果等について、外部有識者により構成される「契約監視委員会」に対し、民間における取組など第三者的な視点からの意見を求める
なお、必要な場合には、計画に反映させ、その内容を公表

(3) 内部監査の活用

- 内部監査を活用し、計画の進捗把握・管理等が適正に行われているかどうか評価し、調達改善を推進